

早稲田大学校友会東京三多摩支部

昭島稲門会

令和3年度(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

第38回定期総会資料



令和4年11月13日(日)14時開始

昭島市民交流センター

第 38 回総会次第

(第一部) 議事 14:00~14:20

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

議案第 1 号 令和 3 年度活動報告

議案第 2 号 令和 3 年度収支決算報告

令和 3 年度収支決算監査報告

議案第 3 号 令和 4 年度活動計画 (案)

議案第 4 号 令和 4 年度収支予算 (案)

議案第 5 号 役員を選任について (案)

議長解任

5. 来賓ご紹介

6. 来賓ご挨拶

早稲田大学地域コーディネーター

エクステンションセンター事務長 総務部社会人教育事業室課長

尾崎 慶吾 様

7. 新入会員の紹介

秋山 和紀 さん 昭和 44 年政経学部卒

森 正治 さん 昭和 45 年法学部卒

8. 閉会

(第二部) 講演 14:30~15:10

「子どもたちと歩んだアトリエ村絵の会 58 年」

講師 信國 成保氏 会員 (昭 38 年) ご夫妻

参加会員(五十音順)

| | | | |
|----|--------|------|----|
| 1 | 秋山 和紀 | 昭 44 | 政経 |
| 2 | 浅野 正直 | 昭 53 | 法 |
| 3 | 阿島 征夫 | 昭 41 | 政経 |
| 4 | 石橋 昭良 | 昭 51 | 教育 |
| 5 | 岩田 三四郎 | 昭 48 | 理工 |
| 6 | 梅田 正宏 | 昭 43 | 理工 |
| 7 | 木鋪 慶一郎 | 昭 28 | 法 |
| 8 | 小宮山 正前 | 昭 50 | 理工 |
| 9 | 佐藤 清 | 昭 47 | 文 |
| 10 | 清水 武 | 昭 41 | 商 |
| 11 | 菅野 啓明 | 昭 37 | 政経 |
| 12 | 田島 洋一郎 | 昭 44 | 商 |
| 13 | 内藤 俊一 | 昭 37 | 理工 |
| 14 | 中村 洋一 | 昭 39 | 法 |
| 15 | 信国 成保 | 昭 38 | 文 |
| 16 | 平田 俊彦 | 昭 42 | 法 |
| 17 | 福田 武 | 昭 35 | 法 |
| 18 | 森 正治 | 昭 45 | 法 |
| 19 | 山中 皓博 | 昭 43 | 理工 |
| 20 | 渡部 公正 | 昭 37 | 法 |

議案第1号

令和3年度活動報告

(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

全体活動

| 月 日 | 活動内容 | 参加者数 | 場所 |
|---------|------|------|----------|
| 11月14日 | 定期総会 | 19名 | 交流センター2階 |
| 毎月最終火曜日 | 役員会 | 7～9名 | 交流センター2階 |

サークル活動

| サークル名 | 実施日 | 場所 | 参加者数 | 備考 |
|---------------|---------------|-----------|------|---------------------|
| ゴルフコンペ | 10月10日(日) | 花咲CC | 6名 | |
| | 7月5日(火) | 花咲CC | 8名 | |
| カラオケ倶楽部 | 毎月最終日曜日 開催 | まねきねこ | 4～8名 | 11, 12, 5, 6月 開催 |
| ハイキング | 11月7日(日) | 秋川溪谷と寺社巡り | 8名 | |
| | 4月19日(日) | 秩父羊山公園 | 7名 | |
| シネマの会 | 10月24日(日) | ムービックス昭島 | 6名 | 燃えよ剣 |
| 早稲田スポーツ 応援 | 12月6日(日) | 秩父宮ラグビー場 | | コロナのため休止 |

対外活動

| 月 日 | 活動内容 | 参加者数 | 場所 |
|----------|--------------|------|----------|
| | 合同稲酔会 | | コロナの為中止 |
| | 稲門祭(サロンド三多摩) | | コロナの為中止 |
| | 合同会長懇話会 | | コロナの為中止 |
| 2月19日(土) | 三多摩支部幹事長会議 | 1名 | Zoom会議 |
| | 代議員会 | | 春・持ち回り審議 |
| 3月12日(土) | 幹事長・事務局長会議 | | Zoom会議 |
| 7月24日(土) | 三多摩支部会長会 | 2名 | Zoom会議 |
| 9月4日(日) | 三多摩支部大会 | 8名 | ホテル日航立川 |
| 9月24日(土) | 幹事長・事務局長会議 | 1名 | キャンパス8号館 |
| 9月24日(土) | 代議員会 | 1名 | キャンパス8号館 |

令和3年度収支決算報告
(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

[単位:円]

| <収 入> | 令和2年度決算額 | 令和3年度決算額 |
|------------|----------|-----------|
| 前年度より繰越金 | 790,632 | 809,635 |
| 年度会費 | 117,000 | 120,000 |
| 校友会組織強化補助金 | 47,000 | 148,000 |
| 定期総会会費・祝い金 | 0 | 0 |
| 行事参加費 | 0 | 0 |
| 支部大会参加助成金 | 0 | 0 |
| 雑収入 | 8 | 528 |
| 合計 | 954,640 | 1,078,163 |

[単位:円]

| <支 出> | 令和2年度決算額 | 令和3年度決算額 |
|---------|----------|-----------|
| 総会費 | 2,649 | 10,034 |
| 渉外費 | 10,000 | 10,000 |
| 会報費 | 39,564 | 18,758 |
| 行事費 | 0 | 0 |
| 寄付金・寄贈費 | 80,000 | 83,000 |
| 通信費 | 10,262 | 13,971 |
| 印刷費 | 0 | 0 |
| 事務費 | 1,210 | 18,284 |
| 会議費 | 0 | 0 |
| 雑費 | 1,320 | 1,540 |
| 小計 | 145,005 | 155,587 |
| 次年度へ繰越金 | 809,635 | 922,576 |
| 合計 | 954,640 | 1,078,163 |

上記の通り、令和3年度の収支を報告いたします。
令和4年10月25日

会計幹事 渡部 公正 印

会計幹事 平田 俊彦 印

令和3年度収支決算監査報告書

監査の結果、会計処理ならびに収支計算に誤りがなく、適正であることを認めます。

令和4年10月25日

会計監査 内藤 俊一 印

会計監査 菅野 啓明 印

議案第3号

令和4年度活動計画(案)
(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

<基本方針>

昭島市在住・在勤の校友間の親睦交流の推進
大学・校友会・近隣稲門会との交流連携の推進

<活動計画>

1. 総会の開催

2. 役員会の開催(原則毎月)

3. 会員間および学生との親睦交流の集いの開催

4. 同好会活動の活性化(カラオケ、ゴルフ、ハイキング、シネマ、スポーツ応援他)

5. 会の基盤強化

- 会員(若年層・女性含む)の増強
- 会費納入の促進
- 在住・在勤校友の把握

6. 大学・校友会・三多摩支部・近隣稲門会への協力と連携

7. 広報活動

- 会報の定期発行
- ホームページの充実

議案第 4 号

令和 4 年度収支予算(案)

(令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)

[単位:円]

| 収 入 | | 支 出 | |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 前年度より繰越金 | 922,576 | 総会費 | 140,000 |
| 年度会費 | 110,000 | 渉外費 | 40,000 |
| 校友会組織強化補助金 | 140,000 | 会報費 | 20,000 |
| 定期総会会費・祝い金 | 120,000 | 行事費 | 100,000 |
| 行事参加費 | 100,000 | 寄付金・寄贈費 | 100,000 |
| 支部大会参加助成金 | 0 | 通信費 | 20,000 |
| 雑収入 | 424 | 印刷費 | 10,000 |
| | | 事務費 | 5,000 |
| | | 会議費 | 5,000 |
| | | 雑費 | 5,000 |
| | | 次年度への繰越金 | 948,000 |
| 合 計 | 1,393,000 | | 1,393,000 |

議案第 5 号 役員の新任について

「秋山和紀」氏の新任について。

(提案理由)

これまで長年幹事を務めてこられた福田武氏より、健康上の理由で幹事辞任の申し出がありました。その後任を秋山和紀氏としたいので、会則第 7 条の規定により総会の承認を求めます。

○役員名簿(案)

| 役 職 | 氏 名 | 卒年・学部 | 備 考 |
|---------|--------|-----------|-----------------------|
| 会 長 | 梅田 正宏 | 昭和 43 理工 | 早稲田大学商議員 |
| 副 会 長 | 佐藤 清 | 昭和 47 文 | 会報編集長・ホームページ担当 |
| | 平田 俊彦 | 昭和 42 法 | 校友会代議員・シネマの会担当・会報編集委員 |
| 会 計 幹 事 | 平田 俊彦 | 昭和 42 法 | |
| | 渡部 公正 | 昭和 37 法 | |
| 幹 事 長 | 山中 皓博 | 昭和 43 理工 | 校友会代議員・ゴルフコンペ担当・稲酔会担当 |
| 副 幹 事 長 | 小宮山 正前 | 昭和 50 理工 | |
| 幹 事 | 岩田 三四郎 | 昭和 48 理工 | 早稲田カラオケ倶楽部担当 |
| | 岡 三徳 | 昭和 37 法 | |
| | 清水 武 | 昭和 41 商 | 会報編集委員 |
| | 富樫 純一 | 昭和 63 社会学 | 広報担当・会報編集委員 |
| | 西野 文昭 | 昭和 44 商 | |
| | 秋山 和紀 | 昭和 44 政経 | ハイキングの会担当 |
| 会 計 監 査 | 内藤 俊一 | 昭和 37 理工 | |
| | 菅野 啓明 | 昭和 37 政経 | |

○顧問名簿

| | 氏 名 | 卒年・学部 | 備 考 |
|--|-------|---------|----------|
| | 岩崎 恵充 | 昭和 38 商 | 校友会賛助代議員 |

早稲田大学昭島稲門会 会則

第1条(名称)

本会は早稲田大学校友会東京三多摩支部昭島稲門会(略称 早稲田大学昭島稲門会)と称する。

第2条(目的)

本会は会員相互の親睦交流をはかり、あわせて母校並びに昭島市の発展に寄与することを目的とする。

第3条(事業)

本会は目的達成に必要な事業を実施する。

第4条(会員)

本会は、昭島市に在住・在勤する早稲田大学校友、及びこれに準ずる者を会員とする。

第5条(役員)

本会に次の役員をおく。

- | | |
|---------|-----|
| (1)会長 | 1名 |
| (2)副会長 | 若干名 |
| (3)幹事長 | 1名 |
| (4)副幹事長 | 若干名 |
| (5)会計幹事 | 2名 |
| (6)幹事 | 若干名 |
| (7)会計監査 | 2名 |

第6条(役員の仕事)

- (1)会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2)副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は代行する。
- (3)幹事長は会務の執行にあたる。
- (4)副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故ある時は代行する。
- (5)幹事は本会の会務を分担する。
- (6)会計幹事は会計処理をする。
- (7)会計監査は本会の会計監査にあたる。

第7条(役員を選任)

- (1)役員は総会において会員の中から選出する。
- (2)役員の仕事は3年とし、再任を妨げない。

第8条(顧問)

役員会の推薦、総会の承認をもって顧問若干名をおくことができる。

第9条(総会)

本会は毎年1回定期総会を開催する。また必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第10条(役員会)

役員会は正・副会長、幹事長・副幹事長・会計幹事をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

第11条(運営費)

本会の運営のために会費・寄付金・その他の収入をもってこれに充てる。

第12条(会費)

本会の年度会費は3,000円とする。但し、在勤者はその半額とする。

また、臨時会費を必要に応じて徴収する。

第13条(会計年度)

本会の会計年度は毎年10月1日に始まり翌年9月末日に終わる。

第14条(委任)

本会則に定めるもののほか必要な事項は、役員会において協議決定する。

第15条(会則の変更)

本会則の変更については、総会出席者の過半数の同意を必要とする。

(付則)

1. 本会則は昭和60年11月24日から施行する。
2. 本会則は平成16年11月24日から改定施行する。(終身会費の廃止、年会費2,000円を3,000円に改定)
3. 本会則は平成20年11月16日から改定施行する。(会の名称 昭島稲門会を早稲田大学昭島稲門会に、代表幹事を幹事長に改定)
4. 本会則は平成21年11月14日から改定施行する。(役員に副幹事長を追加)
5. 本会則は平成22年11月13日から改定施行する。(会の名称早稲田大学昭島稲門会を早稲田大学校友会東京三多摩支部昭島稲門会に、役員会の構成員を正・副会長及び幹事から正・副会長、幹事長・副幹事長・会計幹事に、また年会費を年度会費に改定)
6. 本会則は平成24年11月17日から改定施行する。(第1条に会の略称を追加。事務所を会長宅におくを削除。第3条「本会は目的を達成するための事業を計画し実施する」を「本会は目的達成に必要な事業を実施する」に。第5条(7)監査を「会計監査」に。第6条(3)「幹事長は役員会を司会し、母校校友会、三多摩稲門会、友好団体との連絡に当たる。」を「幹事長は会務の執行にあたる」に改定。
第7条(1)但し書き「幹事長及び副幹事長並びに会計幹事は会長が幹事の中から指名する」を削除)
7. 本会則は平成25年11月16日から改定施行する。
第4条 (組織)を(会員)に改定

「早稲田大学校歌」

相馬御風 作詞 東儀鉄笛 作曲

1.

都の西北 早稲田の森に
聳ゆる麓は われらが母校
われらが日ごろの 抱負を知るや
進取の精神 学の独立
現世を忘れぬ 久遠の理想
かがやくわれらが 行手を見よや
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

2.

東西古今の 文化のうしほ
一つに渦巻く 大島国の
大なる使命を 担ひて立てる
われらが行手は 窮り知らず
やがても久遠の 理想の影は
あまねく天下に 輝き布かん
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

3.

あれ見よかしこの 常磐の森は
心のふるさと われらが母校
集り散じて 人は変れど
仰ぐは同じき 理想の光
いざ声そろへて 空もとどろに
われらが母校の 名をばたたへん
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

第9条(総会)

〔昭和60年大田幹事〕

本会は毎年1回定期総会を開催する。

第10条(役員会)

役員会は正・副会長、幹事長・副幹事長、会計幹事をもって組織し、必要に応じて会長が招集する。

第11条(運営費)

本会の運営のために会費・寄付金・その他の収入をもって、

第12条(会費)

本会の年会費は3,000円とする。また、臨時会費を必要に応じて徴収する。

第13条(会計年度)

本会の会計年度は毎年10月1日に始まり翌年9月末日に終わる。

第14条(宗旨)

本会別に定めるもののほか必要な事項は、

第15条(会則の変更)

本会則の変更については、



WASEDA ALUMNI
SINCE 1885

(付則)

1. 本会則は昭和60年11月24日から
2. 本会則は平成16年11月24日から改定(年会費の増止、年会費2,000円を3,000円に改定)
3. 本会則は平成20年11月16日(代案幹事を幹事長に改定)
4. 本会則は平成21年11月14日から(幹事長を幹事長に改定)
5. 本会則は平成22年11月13日から(早稲田大学同窓会を早稲田大学校友会東京三多摩支部同窓会と改定)
6. 本会則は平成24年11月17日(第9条(本会は目的を達成する)を「本会は目的達成に必要な事業を実施する」に、第6条(7)監査を「会計監査」に、第6条(3)「幹事長は役員会を司会し、同窓会、三多摩同窓会、友誼団体との連絡に当たる。」を「幹事長は会務の執行にあたる」に改定、第7条(1)但し書き「幹事長及び副幹事長並びに会計幹事は全員が幹事の中から指名する」を削除)
7. 本会則は平成25年11月16日から改定施行する。

第4条(総会)を(会費)に改定